

三芳町第7次行政改革大綱

みんなでつくる 持続可能な
スマートタウン 三芳

2021(令和3)年度～
2023(令和5)年度

2021(令和3)年3月
三芳町

目次

1.三芳町および周囲を取り巻く現状と課題	P2
2.大綱の位置づけと基本理念	P2
3.これまでの取組と成果	P3
4.計画期間	P4
5.基本方針	P4
6.達成目標	P5
7.推進方法と体制	P6
8.大綱とアクションプラン	P7

1. 三芳町および周囲を取り巻く現状と課題

三芳町は長らく普通交付税不交付団体であり、それに見合った住民サービスを提供してきたが、税収の伸び悩みや、経常経費(特に公債費・扶助費等)の増加により財政が硬直化してきたところである。今後も、公共施設の老朽化への対応や住民の価値観の多様化・高度化等により、行政需要がさらに増すものと考えられ、より一層の財源確保や職員の工夫が必要な状況となっている。

このような状況下でありながら、新型コロナウイルス感染拡大により今後の税収減が予想される事態となっている。こうした中でも、持続可能な町政運営を目指すため、2020(令和2)年10月に「財政サステナビリティ宣言～未来を担う子どもたちのために～」を行ったところである。このような急激な社会情勢の変化に伴い、新しい生活様式への変革が求められており、Withコロナ・Afterコロナの社会に合った行政の在り方を考えなければならない。

日本全体としては、自治体戦略2040構想研究会により、急速な高齢化や雇用における人手不足、インフラ老朽化等の長期的な将来の課題が示されている。加えて、デジタル庁の設置も予定され、行政のDX¹に向けた動きは加速している。

また、国際連合にて採択された持続可能な開発目標(SDGs)による新たな価値観の創造もあり、総体的に行政改革に反映させていく必要がある。

2. 大綱の位置づけと基本理念

三芳町第5次総合計画(以下、総合計画)においては緊急重点プロジェクトとして行財政基盤強化プロジェクトが位置付けられており、本大綱はこのうちの行政改革の推進を効果的に実施するものであり、今後町が取り組むべき行政改革を具体化したものである。

総合計画において町の将来像として位置づけられる「未来につなぐ ひとまち みどり 誇れる町」を目指すとともに、前述の現状と課題を踏まえ、本大綱における基本理念を「みんなで作る 持続可能なスマートタウン 三芳」と設定し、行政改革を積極的に取り組んでいく。

この基本理念は、総合計画の将来像における「持続可能なまちづくり」や「特性・資源を活かすまちづくり」を念頭に置き、行政のDXが進む中でデジタル化や社会変革に対応し、次世代の三芳町をつくっていくというイメージを表したものである。

¹ DX……デジタル・トランスフォーメーション。ICT(情報通信技術)の浸透により人々の生活をより良い方向へ変化させること。AI、ビッグデータ、IoT(モノのインターネット)、ロボットなどのデジタルへの転換。

3. これまでの取組と成果

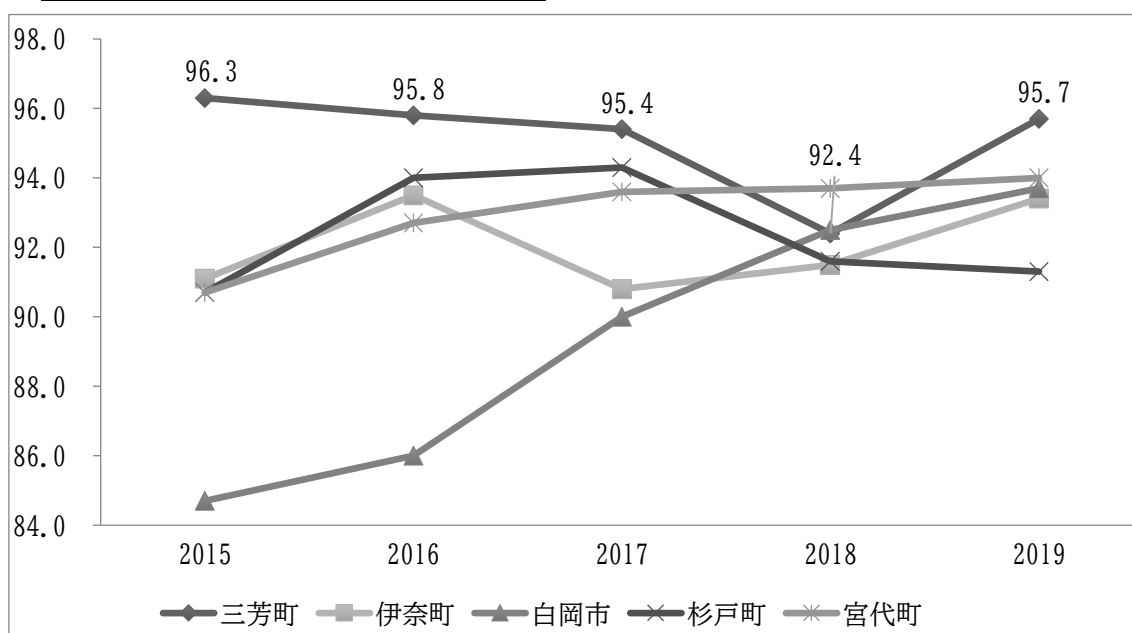
町では第1次行政改革大綱を1985(昭和60)年に策定して以降、行政改革に努めてきたところである。しかし、財政状況の硬直化が進んだことに伴い、2013(平成25)年度からの2年間は、脱財政硬直化宣言「三芳町緊急行財政対策プラン」を策定し、財政の硬直化の改善と財政の健全化を促進するアクションプランを実施した。

さらに、第5次行政改革大綱(2015(平成27)～2017(平成29)年度)では、即効性のある財政改革と歳出削減を方針として掲げ、経常収支比率95%以下という明確な数値目標と、アクションプランを策定し進捗管理を行った。2017(平成29)年度の経常収支比率は95.4%と数値目標は達成しなかったが、3か年で約10億円の累計効果額が試算されている。

これを継いだ第6次行政改革大綱(2018(平成30)年度～2020(令和2)年度)では、経常収支比率を94.5%以下に減少させる目標を設定し、財務指標の改善と歳出削減に取り組むとともに、より良いサービスの提供に向けた意識改革を進めながら行政改革を実施した。これにより、経常収支比率は類似団体と近い状態まで減少したが、依然として高い水準にある。なお、現状の経常収支比率は下図1のとおりである。

本大綱では、第6次行政改革大綱の要素を反映させるとともに、長期的な理念や目指す姿をイメージしながら、それを段階的に達成するための短期目標を設け、実行していくこととする。

図1 経常収支比率 類似団体比較



4. 計画期間

本大綱の計画期間は、社会情勢の変化への対応や計画の実効性を担保することと、次期総合計画との連携を図るために3年間の計画とし、2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までとする。

5. 基本方針

前段に示した基本理念「みんなでつくる 持続可能なスマートタウン 三芳」を目指すために必要な取組を実行していくため、本大綱では具体的な指標を設け、全職員に達成目標の周知をすすめ、それを達成するためのアクションプランを全職員で遂行していく。

I 持続可能な行政マネジメント

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって大幅な税収減が見込まれることに対し、質の高い行政サービスを提供するために、より戦略的に新たな財源を確保する仕組みづくり、限られた人的・物的資源を効率的に活用する仕組みづくりが必要となってくる。さらに、公共施設マネジメントに基づく公共施設の計画的な修繕や延べ面積減等、公有財産の有効活用、その他長期的な視野による歳出抑制策も進めていく。

加えて、このような状況下によって住民の外出が減る中、身体・心の健康を維持するための取組も進め、健康増進による社会保障費の抑制の効果も踏まえ推進していく。

大きな社会変革により、数年前とは情勢が大きく変わり、さらに将来的には後期高齢者の急増や本格的な人口減などが予測される中で、不測の事態にも臨機応変に対応できる体制づくりを行い、町を未来へつなぐことができるように取り組んでいく。

II 行政サービスの質的向上

限られた人員で多様化する住民ニーズや変化する社会情勢に対応していくためには、現在、さらにその先の未来を見据えて業務に取り組む必要がある。職員一人ひとりが、「選択と集中」を念頭に置き、旧来の業務をより新しく、より良いサービスに切り替えていく意識を持ち、行政のみでサービスを担うのではなく、公共サービスの内容をオープンにしながらかアウトソーシング等を促進し、様々な団体との連携を進めていくことが重要となる。

また、質の高い行政サービスを提供するためには、職員のモチベーションを高

め、誇りを持って働けるように、組織風土改革、職場の環境整備を進める必要がある。いわゆる「働き方改革」や「同一労働同一賃金」の議論も引き続き検討していく。

Ⅲ スマート自治体²の推進

昨今、生産年齢人口の減による労働力の不足や税収の伸び悩みが危惧される一方で、加率的に進む技術発展によりそれを補うシステムが、Society5.0³と呼ばれる変革をもたらしている。今後も現在の行政サービスを持続しながら住民福祉を向上していくためには、財源の確保はもとより、業務プロセス・システムの標準化やICTの利活用、デジタル化を進めていく必要がある。

「新たな生活様式」への移行が求められる中で、行政サービスもこれに合わせて変化することが求められている。直接相対しないオンライン会議の実施や電子申請・オンライン申請などを浸透させ、「住民の健康を守る」とともに「行政手続きの簡素化」の取組を推進していく。

6. 達成目標

基本理念及び基本方針に基づき、下記の達成目標を掲げる。

[1] 経常収支比率の抑制【目標値：経常収支比率 93%以下】

経常収支比率とは、経常的な収入のうち町税や地方交付税などの用途の特定されない一般財源に対し、必ず支出しなければならない経費の割合であり、財政の硬直の程度を示すものである。当町では1%の削減に対し、経常一般財源増と経常経費減を合わせて9千万～1億円程度の効果を挙げることが求められる。先述の図1のとおり2019(令和元)年度現在の数値は95.7%である。新型コロナウイルスの感染拡大による税収減の影響も出る中であるが、総合計画の目標に沿って、計画終期に経常収支比率を93%以下に抑制することを目指す。

[2] 財政調整基金の確保【目標値：財政調整基金対標準財政規模 10%以上】

地方財政の「基金」とは、家計における「貯金」に該当するもので、財政調整

² スマート自治体……AI等を活用して、事務の自動化や代替をしたり、標準化された共通基盤によって効率的に行政サービスを提供し、住民福祉を維持していく自治体。

³ Society5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)を指す。

基金は、町税等の財源不足や災害などの際に活用して将来負担を抑える目的の基金である。2019(令和元)年度末時点で、標準財政規模に対し12.2%を残しているが、新型コロナウイルスの感染拡大による感染症対策や景気対策などによって今後も多くの財政支出が見込まれる。事務事業の精査等により、総合計画に掲げる目標に沿って、これを10%以上確保し続けることを目指す。

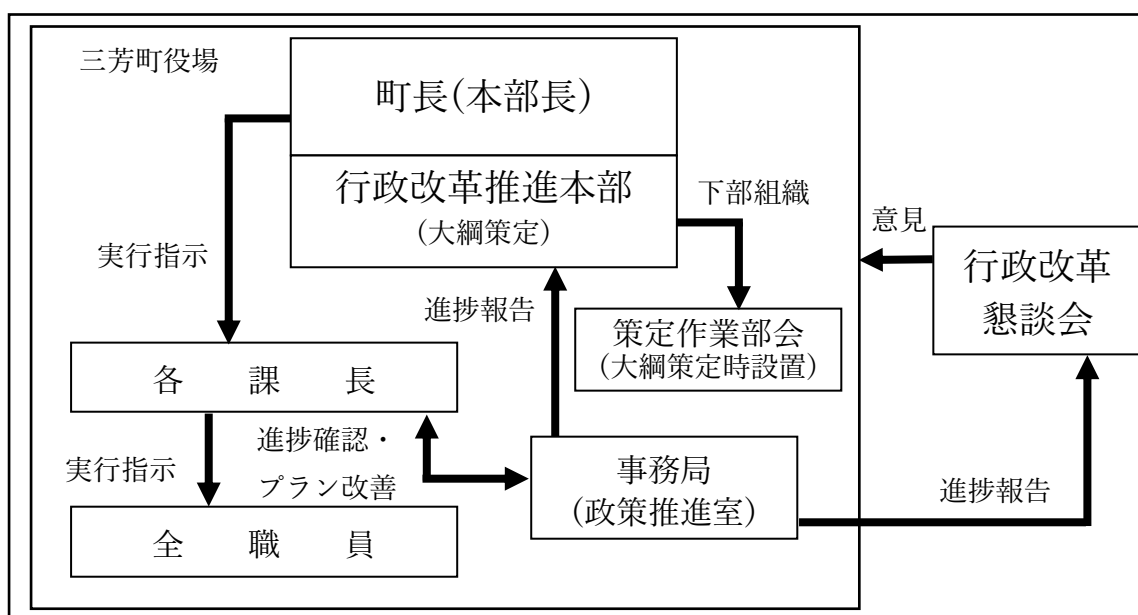
7. 推進方法と体制

本大綱は町長を本部長とする行政改革推進本部により策定されるものである。行政改革推進本部長が本大綱の実行を各所管課長に指示する。

進捗管理については、行政改革推進本部の事務局である政策推進室が各所管課長に定期的にヒアリング等を実施し、進捗状況を行政改革推進本部に報告することで、実効性・実現性を担保する。また、これと併せて、定期的に行政改革懇談会に進捗状況を報告し、意見を聴取していくものとする。

また、本大綱の見直しについては、決算期に行政改革推進本部に経常収支比率等財務指標や年間の改革取組状況等を報告し、行政改革懇談会の意見を踏まえ、計画等の見直しを実施する。特に、アクションプランは実効性を担保し、情勢の変化に臨機応変に対応できるよう、毎年改善していくものとする。

図2 行政改革大綱 推進体制図



8. 大綱とアクションプラン

本大綱では、7つの項目を設定し、それぞれの項目に具体的なアクションプランを定め、進捗状況の確認・把握に努める。

アクションプランのそれぞれの年度の実施内容、実施期限及び責任課については、別途定める。また、下記には、本大綱の期間に関わらず長期的視点で取り組み効果を出す項目についても含まれる。

(1) 持続可能な財政運営のための歳入増・歳出減

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、税収減及び感染対策関連・社会保障関連に係る経費が増大することが見込まれる。このような中であっても、持続可能な財政運営を行うために施策事業の徹底的な見直しを行い、これまで以上に行政の簡素化・合理化を進めるとともに、新たな歳入確保にも取り組む。

① 企業の誘致・留置および工業系土地地区画整理事業の準備

…東京に近い立地条件やスマート IC フル化の機会を活かし、積極的な企業誘致に努めるとともに、工業集積地の設置に向けた準備や既存企業との信頼関係の強化により三芳町の優位性を PR する。

② 町内における創業支援

…地域経済活性化のため、商工会や金融機関等と連携し、円滑な事業運営を進めるための情報提供や資金調達などの相談支援体制を整える。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した補助の実施を目指す。

③ 町税収入の確保

…適正かつ公正に賦課徴収するため、納税しやすい環境の整備などを通じ、収納率の維持を目指す。また、コロナ禍以降の働き方の変化をとらえ、都心から離れる人の流れを取り込む施策を実施することで人口減を抑制し、住民税収等を維持する。

④ ふるさと納税等の税外収入の確保

…ふるさと納税の推進の他、封筒広告や命名権(ネーミングライツ)等様々な取組によって財源の確保に努める。

⑤ 補助金・交付金の積極的な活用

…国・県の補助金及び交付金の情報を積極的に収集し、町内の課題解決に向けて活用する。

⑥ 使用料・手数料の見直し

…現時点での使用料徴収の実施・非実施に係らず全体で見直し、受益者負担の原則に基づいて、施設管理に資する費用を賄う。

- ⑦ 扶助費の見直し
…町単独で実施しているものや近隣市や類似団体との比較等により、優先度を精査し、見直しを実施または検討する。
- ⑧ ごみの減量および有料化
…SDGs の観点を念頭に置きながら、ごみの減量に向けた啓発を積極的に実施し、ごみ処理費用の低減に向けて取り組む。また、粗大ごみ有料化の効果測定を行い、有料化範囲の拡大をふじみ野市と共に検討する。
- ⑨ 委託・リース・負担金の見直し
…既存の委託契約及びリース契約内容を一から見直し、適正な契約を行う。また、負担金についても割合等の確認をし、可能な限り抑制していく。
- ⑩ 繰出金の抑制
…独自会計で賄うことが原則となる国民健康保険特別会計への繰出金を可能な限り縮減し、歳出削減を進める。

(2) 公共施設マネジメントの適正な執行と施設の利活用

公共施設マネジメントを適正に執行するとともに、公有財産の有効活用を図る。また、施設の利活用について、活用状況を精査しながらその施設の在り方を検討する。

- ① 公共施設マネジメントの管理
…第 1 期アクションプランに基づき、施設維持のためのランニングコストの平準化を図る。
- ② 藤久保地域拠点施設整備に向けた取組
…公共施設マネジメント基本計画にて複合施設化の方向性が示されている藤久保地域拠点について、施設規模やサービスを具体的に示し、事業手法・事業者の選定・設計を進めていく。
- ③ 土地の賃貸借および施設の精査と適正化
…固定資産税額の見直しと連動した適正な賃借料となるよう契約内容を見直すとともに、引き続き施設の利用頻度等を精査し、施設縮減の検討および借地等の返還または公有地化等について取り組み、その適正化を図る。
- ④ 施設運営の民間活用
…指定管理者制度の活用や施設運営の民間移譲等を視野に入れながら、より相応しい施設運営の方法を検討する。

(3) 新しい生活様式への対応と住民の健康を守る取組

新型コロナウイルス感染症拡大に対する取組を徹底するとともに、健康づくりや地域の支えあいにより、将来的に社会保障費等の歳出削減に貢献する健康づくり等の事業実施に努める。

- ① 健康づくりプロジェクトの推進
…健康長寿事業の成果を活かしながら、フレイル(虚弱)予防事業の推進等、町全体で当町ならではの健康づくりの取組を行う。
- ② 高齢者の閉じこもり予防と運動促進
…様々な病気のリスクを生みやすい高齢者の閉じこもりを予防するために、介護予防運動教室やいもっこ体操等の健康づくり事業へ誘導し、健康増進につなげていくことを目指す。
- ③ 地域の支え合いの仕組みづくりの推進
…高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組を推進し、地域包括ケアシステムの充実や、「ささえあい・みよし」の活動をサポートする。
- ④ 国民健康保険における特定健康診査の受診率向上
…疾病予防促進のため、特定健康診査を実施することで病気の早期発見や予防、健康増進を図る。
- ⑤ 新しい生活様式の浸透に向けた取組
…新型コロナウイルス感染を避けるため、ガイドラインに沿った事業実施や各種広報活動等により、新しい生活様式の浸透を目指す。
- ⑥ データヘルス計画の推進
…健康・医療情報の分析結果に基づく課題を抽出し、健康寿命の延伸や生活習慣病の発生予防、重症化の抑制など、さらなる医療の促進や、より良いサービス提供が行えるようにすることを目指す。

(4) わかりやすく利用しやすい行政サービスの提供

業務を整理し、住民にとって簡易で明瞭な行政サービスの提供を行う。また、事務事業の改善と効率化により、人的・物的資源を最大限に活用し、課題に迅速に対応するための体制づくりを推進する。

- ① 必要に応じた機構改革・所掌事務の見直し
…時流や需要に応じて機構や所掌を変更し、住民にとってよりわかりやすく利用しやすい行政を目指す。
- ② 課室横断的な課題の解決
…多数の課室所館にまたがった課題を提示しその解決を図るため、広範囲・横断的課題解決を検討するチームを構築し、より実効性の高いサー

ビスへの改善・課題解決を目指す。

- ③ 行政評価制度の適正な運用
…行政評価制度の実効性を毎年見直して制度をより良いものにしながら、PDCA サイクルにより、事務事業の改善に取り組む。コストカットや事業のスリム化だけに主眼を置くのではなく、時代の変化に対応する新たな視点で、事務事業の見直しを行う。
- ④ 情報のユニバーサルデザインの推進
…事業に関する各種広報手段や内容を精査し、サービスのターゲットに伝わるものとなっているか見直し、改善する。特に DX の推進においてはデジタルを得意としない住民も利用可能とするような工夫を心掛ける。
- ⑤ 権限移譲の精査
…移譲事務の内容を精査し、費用対効果の検証により受入れの適否を諮る。町にあるべきと判断する内容については移譲を受け付ける。

(5) 人材育成と働き方改革

職員の能力と意欲を最大限に引き出すため、人材育成を進めるとともに、職員のライフスタイルやワークライフバランスに配慮した労働環境の改善を行う。

- ① 人事評価制度の適正な運用と職員の意識改革・研修
…人事評価の適正な運用を行い、職員のモチベーションの高揚、事務能率の向上を図る。また、庁内での研修実施や彩の国さいたま人づくり広域連合の人材開発事業を活用した研修の充実を図る。
- ② 職員の定員適正化
…第 6 次定員適正化計画に基づき、業務内容を見きわめながら適正な職員数の確保に取り組む。
- ③ 時間外労働の適正化と時差出勤制度の活用
…時間外勤務の職務内容の厳格な精査及び職務命令を管理職に徹底する。また、時差出勤制度を活用し、勤務時間を柔軟に設定して時間外勤務を抑制する。
- ④ 労働環境の改善
…働き方改革の方針を注視し、職員のライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方、ワークライフバランスが実現できる環境を整える。
- ⑤ 新しい生活様式に対応した業務参加手法の確立
…限られた勤務時間を効率的に活用するため、書面会議やオンライン会議などの活用に努め、会議時間も短縮する。また、テレワークの活用による時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の確立を目指す。

⑥ 優れた人材の確保

…限られた職員数の中で効率的に行政運営を行うため、職員採用方法等、継続的に意欲と能力のある人材を確保できる手法を検討し、随時見直す。

(6) 地域・企業・団体との協力による業務改善

NP0 法人等地域団体の育成を通じて住民参画を推進し、住民と町がパートナーとなって協働してまちづくりを進める。また、「民間にできることは民間に」を基本に、企業や団体と協力してより良いサービス提供に取り組む。

① 業務の集約化と公民連携の推進

…業務の集約化、アウトソーシング等により、業務の適正化・効率化を図る。また、その相手となる企業や団体との連携を深め、より良いサービスの提供を進める。

② 広域連携の研究

…他自治体の事例を研究し、当町に見合った広域自治体連携の形を調査し、必要に応じて他自治体との協議を行う。

③ PPP/PFI 事業等の推進

…民間事業者のノウハウを活用し行政サービスを向上させるため PPP/PFI 等の官民連携事業を推進する。

④ 住民参画の促進による地域活性化

…町内ボランティア団体や NP0 法人の育成を促し、地域活動の活性化に取り組む。また、これらの団体が公募補助金制度、提案型事業委託等を活用して、住民が公共サービスへ参入することを促進する。

(7) 行政のデジタル化による業務改善と住民サービスの向上

国のデジタル化に関する方針や社会情勢を考慮しながら、DX を推進し、利便性の高い行政を目指すとともに、業務内容を再構築し、業務改善を図っていく。また、新しい生活様式に即して、極力非接触で手続きが行えるよう体制を整え、住民サービスの利便性も向上させる。

① 情報システムの標準化推進

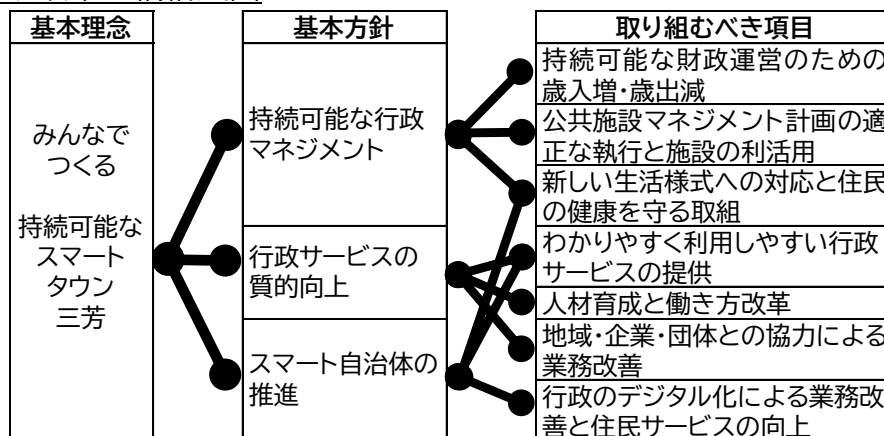
…国主導で進められる基幹系システム等の規格標準化に対応し、個別対応による調整の複雑化を防ぎ、ICT の他自治体との共同利用を進められるようにする。

② 庁内業務の棚卸しによる業務過程の再構築

- …BPR⁴の手法等を用いて庁内業務を棚卸しし、業務過程をオープン化しながら、より効果的・効率的な業務へ再構築を行っていく。
- ③ ICT を駆使した業務改善
…AI や RPA⁵をはじめとした ICT 技術を活用し、業務の効率化や定型業務の自動化を図る。
- ④ 電子決裁の推進
…グループウェアやデータ活用により電子決裁を推進し、行政サービスの効率化及び文書等の改ざん防止体制の強化等を目指す。また、これにより SDGs の観点からペーパーレス化を図るとともに、申請時において電子化の妨げとなる押印の省略を行う。
- ⑤ 申請手続の効率化に向けた工夫
…コンビニ交付や電子申請などのデジタル化や、業務の見直しによる手続きの簡略化により、極力役場を訪れないで用件を満たせる取組を推進し、利便性の向上を図る。
- ⑥ マイナンバー制度の有効活用
…マイナポータル⁶の運用開始に伴い、様々なサービスの一体化を検討し、より有効な活用方法を探る。

本大綱における全体の構成は下図 3 のとおりとなる。各種取組がそれぞれに作用しながら基本方針・基本理念を達成していく構成となっている。

図 3 行政改革大綱構成図



⁴ BPR……ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことで、住民や職員の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上により利便性を向上させる取組。

⁵ RPA……ロボティック・プロセス・オートメーションの略。主に定型的なデスクワークを PC 内のソフトウェア型のロボットが代行し、自動化するもの。

